

平成25年 第4回定例会

湖周行政事務組合議会会議録

平成25年10月21日 開会

平成25年10月21日 閉会

湖周行政事務組合議会

会 期 日 程

平成25年第4回湖周行政事務組合議会定例会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	10月21日	月	午後3:30	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

平成25年第4回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

第1号（10月21日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長挨拶	4
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○組合長挨拶	18
○閉会の宣告	18
○署名議員	20

平成25年第4回湖周行政事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成25年10月21日(月)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長挨拶
- 日程第 4 議案第 9号 平成24年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第10号 平成25年度湖周行政事務組合会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	今井康喜議員	2番	山之内寛議員
3番	有賀ゆかり議員	4番	水野政利議員
5番	三沢一友議員	6番	田中肇議員
7番	中村奎司議員	8番	河西猛議員
9番	藤森守議員	10番	小林佐敏議員
11番	藤森スマエ議員	12番	中山透議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井竜五君	副 組 合 長	山田勝文君
副 組 合 長	青木悟君	副 組 合 長	中田富雄君
事 務 局 長	笠原和彦君	総務建設課長	伊藤祐臣君
会 計 管 理 者	杉本研一君	監 査 委 員 事 務 局 長	金原亮吉君
岡 谷 市 市 民 環 境 部 環 境 課 長	小口智弘君	諏 訪 市 市 民 部 長	吉江徳男君
諏 訪 市 市 民 部 長 生 活 環 境 課 長	伊藤幸彦君	下 諏 訪 町 住 民 環 境 課 長	土田豊君
総 務 建 設 課 庶 務 係 長	中澤健一君	総 務 建 設 課 計 画 係 長	中楯博一君
岡谷市会計課 副 参 事	小池秀昭君	監 査 委 員	小口敏高君

議会事務局職員出席者

局 長	原孝好	次 長	武井千尋
主 幹	今井啓智		

開会 午後 3時00分

◎開会の宣告

○議長（今井康喜議員） これより平成25年第4回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（今井康喜議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井康喜議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、4番 水野政利議員、9番 藤森 守議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（今井康喜議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（今井康喜議員） 日程第3 組合長より御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成25年第4回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日は、平成24年度組合会計決算認定議案及び平成25年度補正予算案の2議案を提案申し上げるものであります。

昨年度は、基本設計のほか測量調査、地質調査、環境影響評価準備書作成などの業務を完了するとともに事業方式の決定をいたしました。また、岡谷市ごみの共同処理に伴い下諏訪町清掃センター改修工事に着手をいたしました。

以上が24年度の主な業務であります。25年度補正予算とあわせて御審議の上、御認定、御議決賜りますよう、お願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今井康喜議員） 日程第4 議案第9号 平成24年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 杉本研一君 登壇〕

○会計管理者（杉本研一君） 議案第9号 平成24年度の湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

説明に入ります前に、まず資料の御確認をお願い申し上げます。お手元には平成24年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算書と行政報告書の2点を御用意いただいているかと思いますが、この資料に沿って御説明してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第9号 平成24年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして御説明いたします。初めに、決算書の2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございます。1番下の歳入合計欄をごらんください。予算現額2億290万円に対しまして調定額、収入済額とも1億9,776万2,133円でございます。なお、詳細につきましては、後ほど事項別明細書により御説明いたします。

次に、歳出でございますが、決算書4ページ、5ページ1番下の歳出合計欄をごらんください。歳入と同額でございますが、予算現額2億290万円に対しまして支出済額は1億9,776万2,133円となり、不用額は513万7,867円であります。

次の6ページをごらんください。歳入歳出差引残額はゼロ円となっております。昨年も同様でしたが、これは本組合の会計処理が歳出の執行額にあわせ歳入の関係市町負担金で精算をし、繰越金を持たない会計方式をとっていることによるものでございます。

それでは、決算の内容につきまして事項別明細書により順次御説明申し上げます。決算書の12ページ、13ページをお開きください。まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金1項1目1節関係市町負担金、収入済額1億5,822万1,492円は、組合構成3市町からの負担金収入でございます。この内訳につきましては、事務費負担金、組合事務局の運営費等にかかわるものが4,302万4,342円、建設費負担金、ごみ処理施設の整備業務にかかわるものが7,919万7,150円、共同事業費負担金、岡谷市清掃工場解体時における岡谷市発生ごみの共同処理にかかわるものが3,600万円となっております。3市町の負担割合につきましては、均等割10%と実績割90%によりまして負担したものでございます。

なお、実績割の算定根拠につきましては、当初施設稼働予定年度であった平成27年度に目標としている可燃ごみ排出量により割合を算定しているものでございます。

また、目標可燃ごみ排出量につきましては、行政報告書の21ページに記載してございますので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、2款国庫支出金1項1目1節循環型社会形成推進交付金、収入済額3,949万8,000円は、ごみ処理施設整備及び計画支援事業に対する国からの交付金でございます。当初予算額との比較では1,590万2,000円少ない収入となっておりますが、これは行政報告書の15ページに記載されておりますとおり、要望額どおりの内示を受けたものの、入札などの事業実績により交付額が減額されて確定したことによるものでございます。

続きまして、3款諸収入1項1目1節雑入、収入済額4万2,641円は、当初予算では計上されておりましたが、組合会計のその他収入でございます。内訳としましては、

臨時職員の雇用保険料収入、地方公務員災害補償基金における精算還付金及び情報公開請求における開示文書コピーにかかわる実費等徴収金でございます。

次に、決算書の14、15ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございますが、1款議会費、支出済額31万9,290円は、議員報酬及び組合議会の運営経費でございます。経費につきましては消耗品費、印刷製本費及び会議録作成委託料を支出しております。

2款総務費、支出済額4,274万7,693円は、事務局職員給料等の人件費及び組合事務局の事務執行関係の経費でございます。

経費の主なものとしましては、13節委託料で財務会計システム作成及び保守委託料等を支出しております。

16、17ページをごらんください。衛生費でございます。まず、3款1項1目ごみ処理施設整備費、支出済額1億1,869万5,150円は、中間処理施設整備にかかわる経費でございます。経費の内訳につきましては、平成23年度からの継続事業であります測量調査、地質調査、基本設計業務、環境影響評価準備書作成業務の委託料を支出しておりますほか、DBO方式に決定しました事業方式の検討にかかわる業務及び中間処理施設の建設運営を行う事業者選定にかかわる業務の委託料等を支出しております。なお、事業者選定にかかわる業務委託につきましては、債務負担行為により平成25年度にわたって業務を行っております。

続きまして、3款1項2目岡谷市ごみ共同処理費、支出済額3,600万円は、岡谷市清掃工場の解体に伴う岡谷市発生ごみの共同処理事業にかかわる経費でございます。平成24年度は岡谷市発生ごみの受け入れに必要となる下諏訪町清掃センター改修工事における組合負担分としまして下諏訪町へ負担金を支出しております。

次に、4款予備費でございますが、予算が円滑に執行できたため、充当はございませんでした。

次に、18ページ、実質収支に関する調書でございます。歳入総額、歳出総額ともに1億9,776万2,133円で、歳入歳出差引額はゼロ円でございます。

以上で議案第9号 平成24年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（今井康喜議員） 次に、監査結果の報告を求めます。

監査委員。

〔監査委員 小口敏高君 登壇〕

○監査委員（小口敏高君） ただいま上程されております平成24年度湖周行政事務組合決算の審査結果について御報告申し上げます。

お手元に配付してあります決算審査意見書の1ページをごらんください。

審査の対象は、平成24年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算で、附属書類は歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書でございます。

審査の期日及び場所は、平成25年8月27日、岡谷市役所605会議室で実施いたしました。

審査の手續につきましては、組合長から提出されました歳入歳出決算書及び附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているかにつきまして、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等の審査を実施したほか、必要に応じ、関係職員からの説明を聴取し、例月出納検査、定例監査の結果等も参考に実施しました。

審査の結果を申し上げます。審査に付された歳入歳出決算書及び各附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、予算執行に関連する事務処理につきましても、適正に行われているものと認められました。

2ページの概要をごらんください。歳入歳出決算の状況は歳入総額、歳出総額ともに同額の1億9,776万2,133円となっており、対予算比は97.5%となっております。なお、本年度は委託料の入札差金により、当初予算に比べ総額で900万円の経費圧縮が図られております。

経理の状況につきましては、歳入の内訳は分担金及び負担金で、湖周行政事務組合の運営及び施設整備に要する経費にかかわる構成市町の負担金として1億5,822万1,492円の収入となっております。また、国庫支出金で循環型社会形成推進交付金として今年度は5,540万円の予算計上をしたものであり、満額交付の内示を受けることができましたが、最終的には当年度実績に基づいて交付申請がなされ、交付額は当初予算額に比べ、1,590万4,000円（同日1,590万2,000円の訂正あり）減の3,949万8,000円となっております。

歳出の主なものは、衛生費で、環境影響評価準備書作成等委託料として1億1,869万5,150円が支出されております。また、不用額は513万7,867円で、これは主に委託料の入札差金によるものであります。

次に、3 ページの実質収支に関する調書であります。歳入歳出差引額が実質収支はゼロとなっております。

以上で、湖周行政事務組合決算の審査結果報告を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

済みません、私のつくった原稿に誤りがありまして、先ほど交付額は当初予算額に比べ、1,590万4,000円と申しあげましたけれども、1,000円の誤りでした。申しわけございません、よろしくお願ひいたします。

2,000円です。たびたび申しわけありません。

○議長（今井康喜議員） このまま暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時21分

○議長（今井康喜議員） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三沢一友議員。

○5番（三沢一友議員） 決算認定ということで、数字的なことではなくて、先ほど全員協議会の中で、その他の項目が特にございませんでした。そういう中であわせて決算にも含まれるということで、お考えをお聞きしたいわけでありましてけれども、私がこれまでも全協の中で何回もお聞きして相変わらず結論が出ないし、きょうも何かお話があるかと思ったら、話もないままで、この決算認定まで来てしまいましたけれども、ごみの最終処分場を諏訪市ということでは決まっているんですけども。それがどの場所に決まってくるのか、それが進んでいるのかどうなのかということと、ごみ出しのルール統一も図られていないというようなことで、この点もどうなっているのか、この議場でも質問しておきたいと思ひます。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 最終処分場の場所がどこか決まったかという御質問をいただきましたけれども、現段階においてはですね、これまでと同様でまことに申しわけございませんけれども、公にできる状況にはございません。候補地の決定についてはですね、諏訪市さんのほうで鋭意最大限の努力をして、今絞り込みというかですね、進めていただひている

ところでございますので、よろしく申し上げます。

あと、ごみの分別のルールについて統一が図られていないけれどもということでございます。こちらについてはですね、中間処理施設であります諏訪湖周クリーンセンター建設の時期に向けてですね、最大限の努力はしてまいりますけれども、ただそれは全てが統一できるという考え方を持っているわけではございません。今も事務レベルでいうとですね、どこの部分がどういうふうに通一できるのか、ただあらかじめの分別のルールというものは、そんなに大きく大幅に違うわけではございませんので、最終的な細かい部分に向けてもですね、できる限りの努力をしてまいりたいということで、これまでも御答弁をしてきたとおりでございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（今井康喜議員） 山田副組合長。

○副組合長（山田勝文君） 最終処分場についてでございますが、今候補地とするべきですね、方々と水面下で話し合いを続けているような状況でございます。でありますから、もう少しお待ちいただきたいかなと思っております。やはり私どもの考え方を納得していただかなければいけないと、これが一番だと考えております。でありますから、候補地の決定につきましては御報告ができるまでですね、お待ちいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（今井康喜議員） 三沢一友議員。

○5番（三沢一友議員） 最終処分場については、これまで同様、公にまだできないというようなことで、今、諏訪の市長によると話を進めているというようなことなんですけど、じゃあ具体的にいつごろまでに決めるのかという、そういう具体的なあれもないと、取り壊しが進むわ、業者の選定はできているわ、そういうことが進んでいる中で、じゃあどうなっているのというのは、いわゆるちまたの声であり、私自身の気持ちでありますけど。

そして、ごみ統一、ごみのルールについては最大限努力をするけれど、どうも判断では十分な統一ができないというような、こういうあやふやなような答弁ですけれども、とにかくごみ出しのルールについてはともかくとして、最終処分場、それがいつごろまでに決まるのかという、およその目安何ていえばあれだけれど、本当にいいかげんにしてもらいたいと思っておりますけど、その点どうでしょう。

○議長（今井康喜議員） 部長。

○諏訪市市民部長（吉江徳男君） 最終処分場の関係については、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

最終処分場を決定するに当たりましては、やはり関係する地元の皆さんに納得して御同意をいただかなければなりません。相手のお気持ちを十分にお聞きをしながら、またこちらの考えを理解していただきながらの話し合いが必要でございます。

最初からの期限ありきの話し合いというのは非常に難しい、また、相手に対しても失礼にあたる場合もあろうかと思えます。相手のほうで納得していただくのに多少の時間がかかってしまうということは、やむを得ないものと思えます。これこれいつまでというような明確な期限をお示しすることは非常に困難でございますけれども、今しばらくお待ちをいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（今井康喜議員） 三沢一友議員。

○5番（三沢一友議員） 内容がえらい変わっているわけではなくて、地元の同意を得るために努力をしているというようなことなんですけど、いずれにしても最終処分場というのは、これは大問題なんですよね。確かに相手があるし、もし場所によれば諏訪市以外の地域にも迷惑をかけるとか、またこの前私も質問しましたけれども、塩嶺の東山あたりにある業者が、そういう処分場を進めているというようなことがあって、結局例えば諏訪市で全部受け持つのか、例えばほかへ分けて分散方式でやっていくのか、そういう見通しもとにかく今のままでは全然見えてこないわけです。そういう点でもう1回、期限を切れといっても難しいというようなことを言いますけれども、私も新しくことしの4月から議員になりまして、何回も聞いている中で遅々として進まないということで、いいかげんにしてくれ、切れているところですよ。もう一度お願いします。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 最終処分場にどれだけの量が入るのかという部分もはっきりしていないというようなお話もありまして、それについてはもともとが民間施設への処理もあわせてやっていくという考え方は、これまでも常々お話をしておりでございます。

ただ、期限につきましては先ほども副組合長の諏訪市長さん、あと諏訪の市民部長さんからも御答弁をさせていただきましたように、今時点ではまだ期限を切つてというふうな状況で、いつごろまでの見通しということが具体的に申し上げられる状況にございませんので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（今井康喜議員） ほかに御質問は。

藤森スマエ議員。

○11番（藤森スマエ議員） ただいまに関連してお願いをしたいと思います。

最終処分場は諏訪市さんに任せてあるという状況だと思うんですけども、6月の議会、多分、諏訪の議会の際に諏訪の副市長さんのほうで、最終処分場はなるべく諏訪としては小さくして、横出しを大きくというようなことが、例えば私たち議会議員には何も報告はされておられません。そういうことが諏訪市のほうから全部でそういう報道で流れた場合、この湖周行政事務組合としての考え方とか方向づけというのは、もう諏訪市に任せてあるから、それは諏訪市さんの言うとおりの方向なのか、1で9なのか、5で5なのかとか、そういうような点の湖周としての方針があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 今、議員さんが御質問の中でおっしゃられたように、諏訪市議会における御発言についてはですね、従来からこれまで組合議会の全協、あるいは本会議というよりも全協の場で副組合長であります諏訪市長のほうからですね、諏訪市の考え方という言葉が添えられながらですね、余り大きいものにしないで、できるだけ小さいものというような御発言がありました。それは事実として皆さんお受けとめをいただけるものだと思います。

組合としてどう考えているかという部分について改めて申し上げますね、先日の内容というのは、諏訪市さんとしての基本的な考え方を述べられたのであろうというふうにあくまでも理解をしています。

ただ、規模についてはですね、組合として決定をしているものではございません。いずれにしても地元交渉をされている諏訪市の中では、一つの重要なポイントになるんであろうなというふうには思いますけれども、いずれにしてもそういったことも踏まえながらですね、また従来から申し上げている民間施設への外出しというのも、どのくらいの量にするのが一番いいのか、それについてもですね、民間施設への処理の費用の経費的な部分も今調査をしながらですね、今後最終的な部分を決定していく時期がこれから先でまいろうかというふうにご考えておるところでございます。

○議長（今井康喜議員） 藤森スマエ議員。

○11番（藤森スマエ議員） ただいま事務局長さんのおっしゃっている内容でいきますと、湖周行政事務組合として、そういう話はまだかかっていないというか、討論はしていないと

いう状況なのか、それと例えば極端なことを言って諏訪市さんが2で、外出しが8ってなった場合も湖周として、全体として最終処分場の予算を盛るという状況になるわけですか。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） 組合としてですね、規模を決めていくのは最終的にはとにかく場所がどこに設置ができるのかという部分もはっきり我々が把握し、関係する市町の中ですね、協議をした上で決定すべき内容だと考えておりますので、まだ先になるということでもまず一つ御理解をいただきたいと思います。

それと、外出しの分がですね、どのくらいになるかという部分もですね、まだ最終的につくれるものがどういうものになるのかということが決まって初めて決められますし、いずれにしても組合として最終処分場を自前の処理ができるものを持つんだという考え方は当初から申し上げているとおりでございますので、その考え方は変わるものではございません。

以上でございます。

○議長（今井康喜議員） 藤森スマエ議員。

○11番（藤森スマエ議員） 自前の処分場を持つということが例えば諏訪市さんで、私たち議員で考えた場合には諏訪市さんのどこかにつくっていただいてという部分でずっと考えているわけですので、諏訪市さんが2で、もし8が横出しだっという場合でも自前と言うのかという部分も非常に疑問があるところだもんですから、その辺の湖周としてのやはり方針、位置づけ、方向づけというのをしっかり持っていただくということが非常に今大事かなというふうに思っています。

○議長（今井康喜議員） ほかに質疑はありませんか。

藤森 守議員。

○9番（藤森 守議員） お願いします。これは組合長にお聞きをしたいんですけども、去年は基本設計、地質調査、環境アセスというような、そういう事業がこの予算の中で行われました。それで、事業期間がですね、タイトだと。かなりもう迫ってきているという点は誰もが認識をしております。そうした中で去年は、こういった開設に向けての準備が着々と行われてきたということでもあります。

それで昨年度のこの事業を振り返りましてね、組合長のほうではこの事業について、どういうふうに認識しているかという点が一つあります。そのタイトだという中でのこの事業展開が進んできていることについての認識、評価といいますか、これを一つお願いをしたいと。

それとですね、行政のほうでは、こういうふうに今着々と進んできているということですか。

けれども、しかし主人公である市民、町民に対しての説明責任というものが一体どこまで果たされているかという点についての認識もあわせてお願いしたいと思います。

アセスについての説明会はございました。ですが、計画全体についてこうですと、市民の皆さん、町民の皆さん、これでどうですかという、そういう説明会はね、まだ開かれていないのではないかと、そういう点での市民、町民の認識、これについて組合長としてどう思っておられるかという点をお願いしたいと思います。

○議長（今井康喜議員） 組合長。

○組合長（今井竜五君） 各市町のごみ処理施設の現状等々を見てきますと、かなりその老朽化も進んでいるという中で、最初は平成27年度稼働を目指そうといった事業でございましたけれども、いろんな諸般の事情、もちろん岡谷のおくれもあつたりいたしまして、そういった中で平成28年9月の本稼働ということで目指していこうということで方針を変えさせていただきますまして、それに沿って今事業が進んでいるというふうに思っております。

そういった意味では、平成24年度の事業につきましては、おかげさまで皆さんの御協力をいただく中で当初の予定をしていた事業を進めてくることができたのかなと、まず事業の進捗状況については、そういう認識をさせていただいております。

そして、もう一つの住民への説明ということでございますけれども、環境アセスについての説明をさせていただいたり、それから事業の進捗についての説明会をさせていただいております。おりますが、そういった中で参加者数といった部分なんかで少し少ないのかなという嫌いはありますけれども、一応そういった意味で節目、節目につきましては事業の説明をさせていただいていると、そういうふうに思っておりますし、何といたしましても住民の代表でありますこの議会に対しまして全員協議会等、その都度、必要な都度開催をさせていただいて説明をさせていただいているという、そういったことで思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（今井康喜議員） 藤森 守議員。

○9番（藤森 守議員） ありがとうございます。事業がね、こういった形で進んでいるという点、我々はそれなりに承知をしていますが、市民、町民に対する直接説明という点は、いよいよこれから契約議案が済んで、そして新年度予算で取り壊し、それから新築準備というふうに入っていくということになると、それはその段階では、かなり大がかりな住民に対する説明会というものをやはりもっていただかないと、市民、町民の知るところになっていかない、理解を得られないというふうに思いますので、これは注文をつけるような格好になり

ますけれども、よろしくお願いをしたいと。

それで2番目ですがね、合意に、先ほどもちょっと言いましたが、合意に達していない項目というのがね、幾つもあるわけなんです。これは積み残しのまま今の説明の中ではね、とにかく入っていっちゃうというふうに私は理解をしていますけれども、これはずうたいが大きくなればなるほどね、ごみの減量化というのはいもたれ合いになっていくというのが、いわゆる日本中の通例なんですよ。手のひらに乗せてちっちゃい規模でやればやるほど、ごみの減量化というものは手のひらに乗せて具体的に進めることができる。それでこの項目がね、これで合意に達していないということはね、これはもたれ合いの最大の原因になりますよ。それは基本統一ルールができていないのに、いないから、各市町でやれということですよ。そうすると、いやうちはこうだからと、あつちはそうだからということで、お互いにこれはね、不信を持つような結果にいつている場合が日本全国の例では多いんです。そうしますとね、こういったものを開設前にきっちりルールをつけて、それでやっていかないと、私はこれは大きな禍根を残す、種が残っちゃうというふうに思っています。

もう今までの説明の中では鋭意努力してやっていきますということですが、それはもうこのままいってもしようがないよというような、私は受け取り方をしていますけれども、この点についてのルールの統一化、まだ合意に達していない項目の統一化というものは一体どういうふうにお考えですか。

○議長（今井康喜議員） 組合事務局長。

○組合事務局長（笠原和彦君） ルールの統一化という部分ではできるだけ、本当に繰り返すようですけれども、できる限り統一を図っていきたいということが申し上げられる内容かなと思います。

ただ、いずれにしても収集、例えば収集のことを一つとっても、収集の拠点数が全然それぞれの自治体によって違うとか、あるいは有料化しているところ、岡谷、下諏訪は有料化をしていますけれども、諏訪市はまだ有料化されていない。そういった部分についてできる限り統一されることが望ましいし、統一するための努力を今しているわけですが、ただ、統一がなければ、されなければ、その事業が進められないのかということ、やはりそれぞれの長い歴史の中で、ごみの処理というのはされてきているという、本当に長い歴史をもってごみ処理が進んできていることを踏まえればですね、そういったものもきちんと踏まえながら統一に向けた努力をしていくのが最善の策であろうというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（今井康喜議員） 組合長。

○組合長（今井竜五君） それと処理の規模の問題ですけれども、120トンといったのを詰めまして110トンというふうになさくもしてきております。そういう努力もしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（今井康喜議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか。

三沢一友議員。

○5番（三沢一友議員） 5番、三沢一友です。議案第9号 平成24年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定について、意見を述べます。

自治体のごみ処理及び処理施設は、各市町村がそれぞれの責任のもとで住民と協力していくことが望ましく、これが基本的考えであり、またこれがごみ減量への最も近道と考えます。これには住民への十分な説明、住民議論の喚起も重要であります。

しかし、これまでの進め方は2市1町、湖周事務組合でのごみ処理施設建設が大前提で進められてきており、住民サイドから見た場合、大変疑問を残すものであります。また、ごみの収集、運搬が岡谷市へ一点集中で、長距離運搬、交通量の増大になること、個人でごみを出す場合も、これまた遠距離まで運ばなければならないことも住民の不安は募ります。

これまで何回か住民説明会は開かれているとはいえ、住民理解は十分ではありません。平成28年度に施設の稼働を目指すという中で、現時点では最終処分場は諏訪市というだけで、その具体的な場所、規模もいまだに明らかにされていません。また、ごみ出しルールの統一も図られていない中で、施設建設に進んでいくことは住民理解を得られるものではないと考えます。

間もなく岡谷市のごみ焼却施設の取り壊しが始まりますが、この段階になっても、まだ反対するかとの声もあるかと思っております。が、きょう最初に私が述べましたように、私たちの基本的な考えは変わっていないということを申し述べておきたいと思っております。

よって、今決算の認定には反対をいたします。以上です。

○議長（今井康喜議員） ほかに御発言はありませんか。

中山 透議員。

○12番（中山 透議員） それでは、賛成の討論をさせていただきます。

要望を添えながらお願いをしたいと思うわけではありますが、平成24年度の決算につきましては、下準備の部分が多いというような形の中で、これにつきましてはしっかりと、不用額も出しながらではありますが、決算に臨んでいるという形が見えるわけでもあります。

要望の部分につきましては、るる先ほど同僚の議員からもありましたけれど、必要な部分はやはり求めていかなければならないという形であります。特に最終処分場については、この議会での意見を述べられる部分が必要になってくるという部分もあるかと思っておりますので、その部分をしっかりと担保をしていただきながら、今後もしっかりとした湖周の事務組合、またいい処理場になることを希望しながら、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（今井康喜議員） ほかに御発言はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。本案は賛否両論がありますので、起立によって採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（今井康喜議員） 起立多数であります。よって、議案第9号は認定されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今井康喜議員） 日程第5 議案第10号 平成25年度湖周行政事務組合会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

組合事務局長。

〔組合事務局長 笠原和彦君 登壇〕

○組合事務局長（笠原和彦君） それでは、議案第10号 平成25年度湖周行政事務組合会計補正予算（第2号）につきまして御説明いたします。

今回の補正の内容としては2点ございます。1点目は、岡谷市から岡谷市清掃工場の無償譲渡を受けるに当たり、償還が残っている起債を組合が引き継ぐため、今年度中に組合が償

還することになる額について予算計上をするものであります。

2点目は、環境アセスメントの事後調査として、工事中の猛禽類調査を実施する予定であり、調査期間にあわせた契約を締結したいため、債務負担行為をいたすものであります。

初めに議案書の10ページをお開きください。3、歳出から御説明いたします。第5款公債費1項1目元金2,921万6,000円と1項2目利子118万8,000円は、岡谷市一般廃棄物事業債の元利償還金であります。

8ページにお戻りください。2、歳入について御説明いたします。第1款分担金及び負担金1項1目負担金1節関係市町負担金3,040万4,000円は、岡谷市一般廃棄物事業債の償還のための財源として岡谷市からの負担金を計上するものであります。

3ページにお戻りください。債務負担行為の補正としまして環境影響評価の事後調査につきまして1月から8月まで毎月調査を実施するため、今年度中に契約するに当たり、債務負担を設定するものであります。なお、今年度分の委託料につきましては、他の委託料の請負差金により当初予算内での執行が可能と考えておりますので、これに係る歳入歳出予算の補正はいたしません。

1ページにお戻りください。平成25年度湖周行政事務組合会計補正予算(第2号)、第1条で歳入歳出それぞれ3,040万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,272万4,000円といたしましたものであります。以下につきましては省略させていただき説明を終わりますが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(今井康喜議員) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(今井康喜議員) これをもって、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(今井康喜議員) これをもって討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今井康喜議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎組合長挨拶

○議長（今井康喜議員） 以上で、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長の御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成25年第4回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日は、組合側から提出をいたしました平成24年度決算につきまして御認定をいただき、また平成25年度補正予算につきまして、御審議の上、御議決を賜り厚く御礼を申し上げます。

このたび諏訪湖周クリーンセンターの建設運営事業者を決定いたしました。ごみ処理の事業手法といたしましてDBO事業は確立しておりますが、設計、建設と20年間の運営管理を一括して発注する大事業であります。高性能、最新鋭の施設整備に向けて新たなスタート地点に立ったわけですが、引き続き事業推進に邁進する所存であります。

議員各位におかれましては、今後とも事業に御理解と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（今井康喜議員） これにて、平成25年第4回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 3時46分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 今 井 康 喜

湖周行政事務組合議会議員 水 野 政 利

湖周行政事務組合議会議員 藤 森 守